

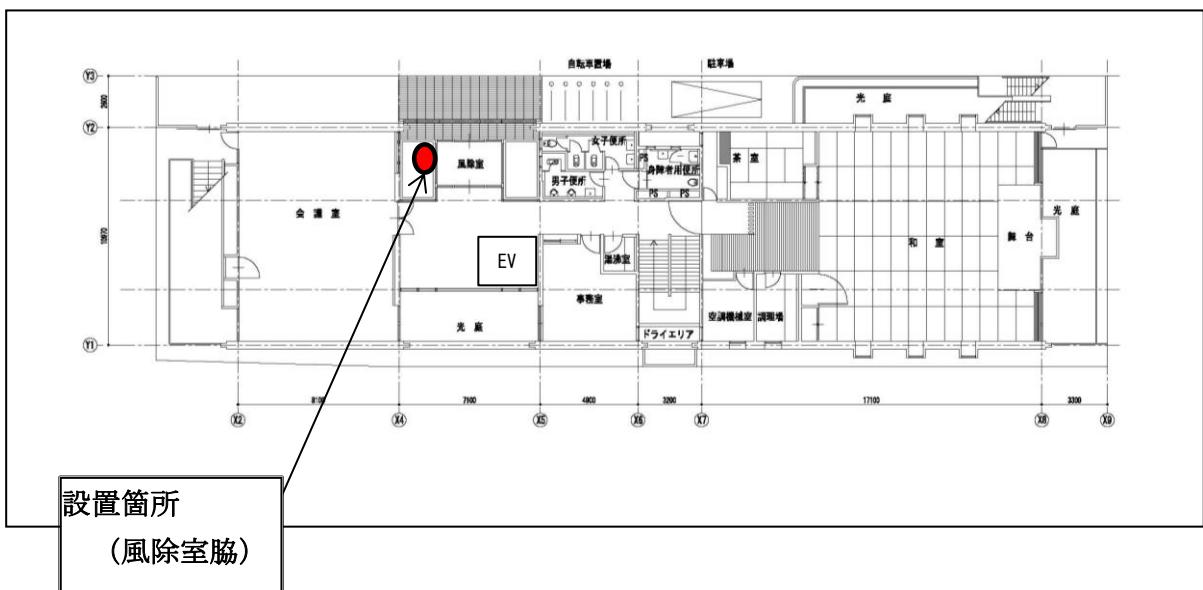
物件調書

物 件 番 号	1-①	種 别	土地
施 設 名	太子堂区民センター		
所 在 地	世田谷区太子堂1丁目14番20号		
設 置 台 数	自動販売機本体 1台 容器回収ボックス 1台		
開 庁 (開 館) 時 間	午前9時～午後10時		
休 庁 (休 館) 日	第1・第3月曜日、 年末年始(12月28日～1月4日)		
設 置 場 所	1階施設入口脇		
施設利用者数(令和6年度)	92,682人		
職 員 数 (令 和 7 年 度)	17人		
売 上 実 績 (令 和 6 年 度)	5,757本 845,130円		
貸 付 予 定 面 積	2.08m ² (横1.6m×奥行1.3m) (本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む)		
設 置 機 種	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策用自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> 省電力自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス対応自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (点字表示あり)		
担 当 部 署 連 絡 先	世田谷総合支所地域振興課生涯学習・施設 電話: 5432-2840		
特 記 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 缶・ペットボトルのみ(紙パック・紙コップ不可) <input checked="" type="checkbox"/> 価格は希望小売価格を超えない金額とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒防止対策を施すこと <input checked="" type="checkbox"/> 本件土地に設置する自動販売機は、世田谷区風景づくり条例に基づく「風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)」の内容に配慮したものとするよう努めること。		

【案内図】



【配置図】



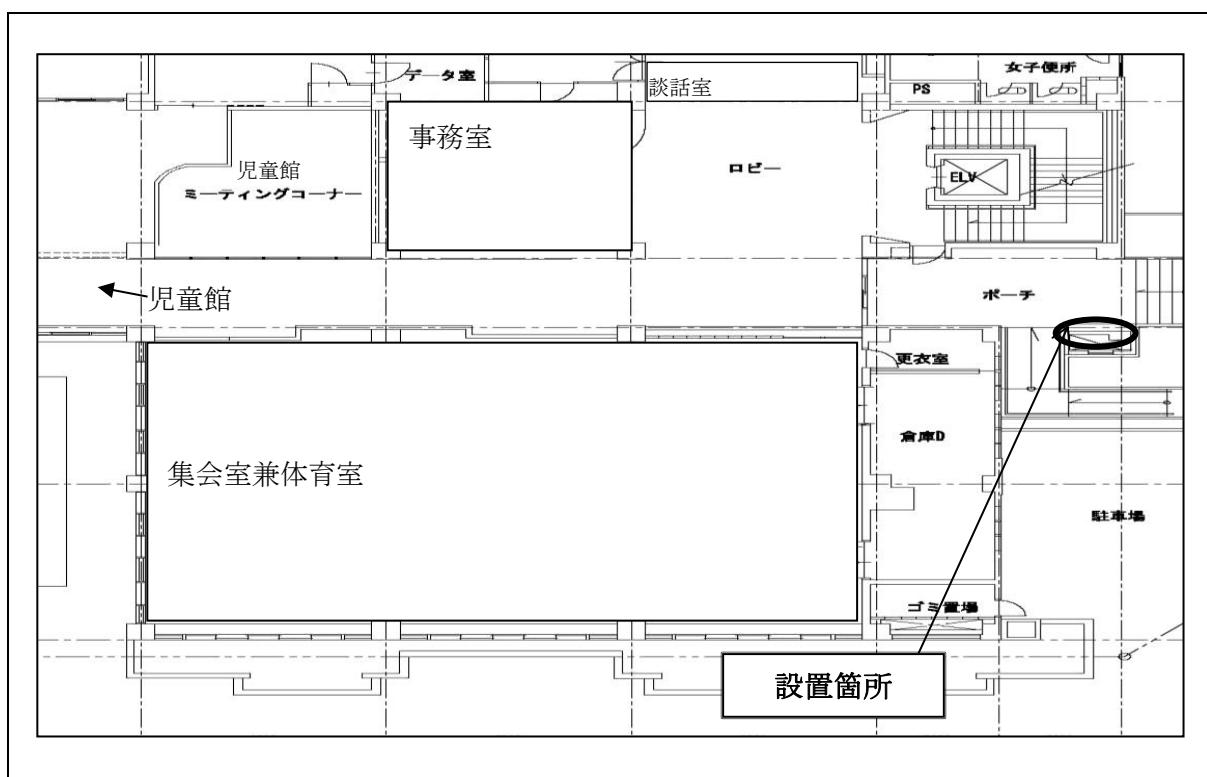
物件調書

物 件 番 号	1-②	種 别	建物
施 設 名	桜丘区民センター		
所 在 地	世田谷区桜丘五丁目14番1号		
設 置 台 数	自動販売機本体 1台 容器回収ボックス 2台		
開 庁 (開 館) 時 間	午前9時～午後10時		
休 庁 (休 館) 日	第2・4月曜日、 年末年始（12月28日～1月4日）		
設 置 場 所	1階施設入口		
施設利用者数（令和6年度）	85,929人		
職 員 数 （令和7年度）	35人		
売 上 実 績 (令 和 6 年 度)	12,861本 1,882,690円		
貸 付 予 定 面 積	1.8m ² (横2.0m×奥行0.9m) ※本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む。 ※自動販売機本体と回収ボックスの間にはスロープ用のスペースがあり、この部分は貸付不可とする。詳細は「配置図（詳細）」を確認すること。		
設 置 機 種	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策用自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> 省電力自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス対応自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (点字表示あり)		
担 当 部 署 連 絡 先	世田谷総合支所地域振興課生涯学習・施設 電話：5432-2835		
特 記 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 缶・ペットボトルのみ（紙パック・紙コップ不可） <input checked="" type="checkbox"/> 価格は希望小売価格を超えない金額とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒防止対策を施すこと。		

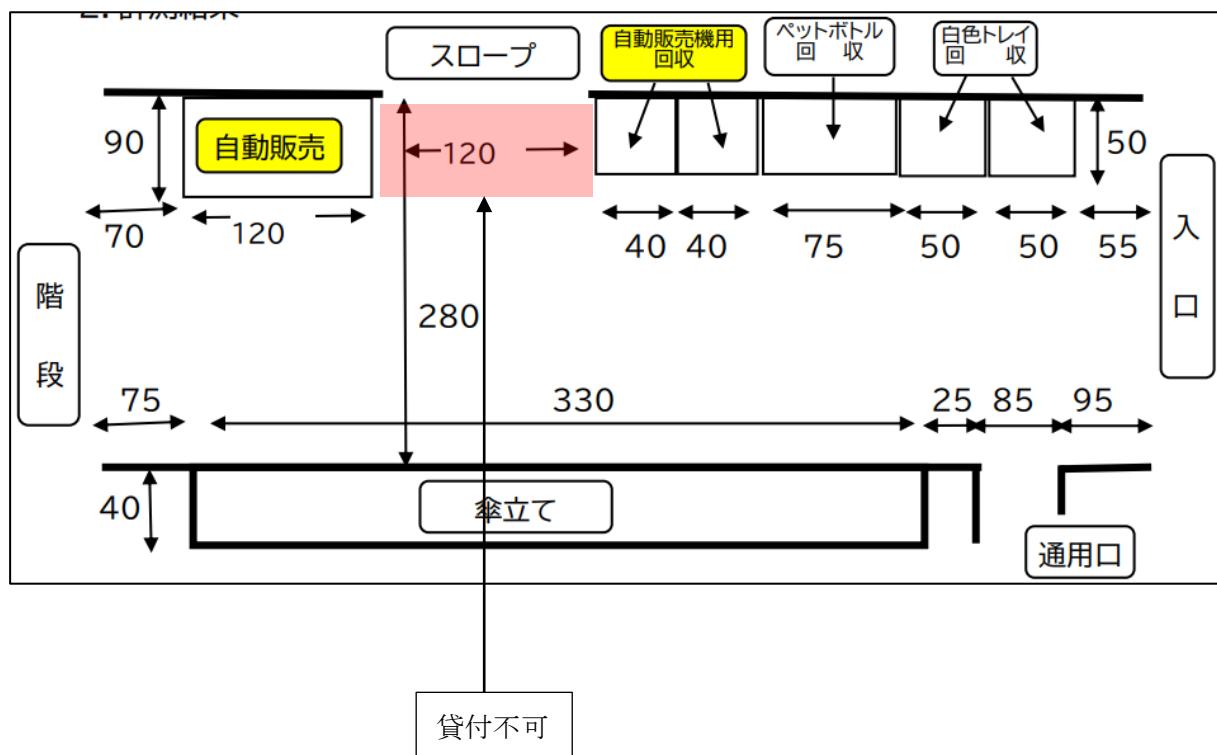
【案内図】



【配置図】



【配置図（詳細）】



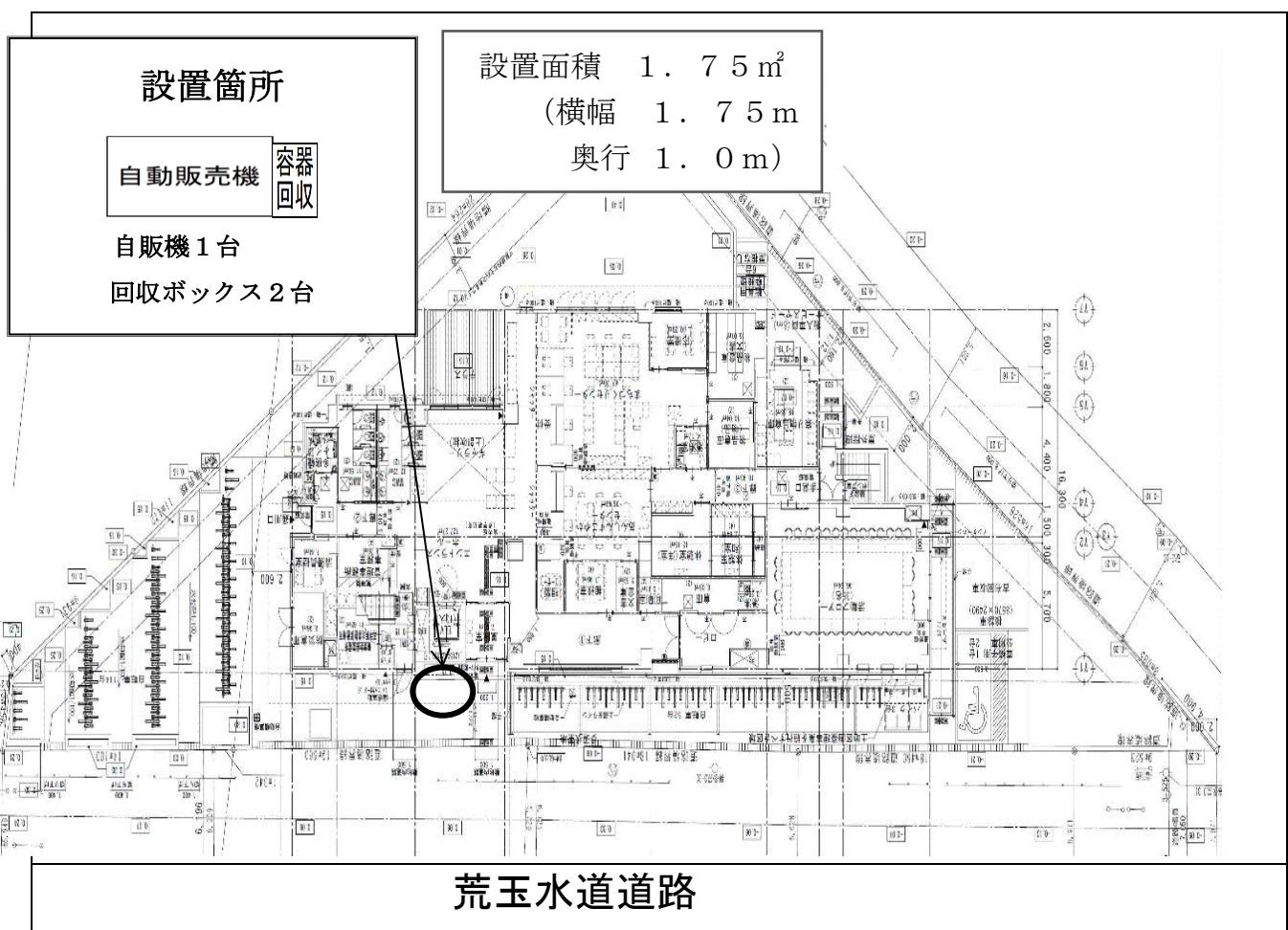
物件調書

物 件 番 号	1-③	種 别	土地
施 設 名	喜多見複合施設		
所 在 地	世田谷区喜多見五丁目11番10号		
設 置 台 数	自動販売機本体 1台		
	容器回収ボックス 2台		
開 庁 (開館) 時 間	午前8時30分から午後10時まで		
休 庁 (休館) 日	年末年始(12月29日~1月3日)		
設 置 場 所	正面玄関横(屋外・敷地内)		
施設利用者数(令和6年度)	7,207人(件)(まちづくりセンター窓口取扱件数1482)・(地区会館予約件数2674)(あんしんすこやかセンター利用者数1099)・(図書室登録者数1952)		
職 員 数 (令和7年度)	33人(まちづくりセンター8・地域社協1・あんしんすこやかセンター9・図書室10・公社5)		
売 上 実 績 (令和6年度)	1,416,320円(9,522本)		
貸 付 予 定 面 積	1.75m ² (横幅1.75m×奥行1.0m) (本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む)		
設 置 機 種	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策用自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> 省電力自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス対応自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (点字表示あり)		
担 当 部 署 連 絡 先	砧総合支所地域振興課調整係 電話:3482-1323		
特 記 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 缶・ペットボトルのみ(紙パック・紙コップ不可) <input checked="" type="checkbox"/> 価格は希望小売価格を超えない金額とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒防止対策を施すこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 本件土地に設置する自動販売機は、世田谷区風景づくり条例に基づく「風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)」の内容に配慮したものとするよう努めること。		

【案内図】



【配置図】



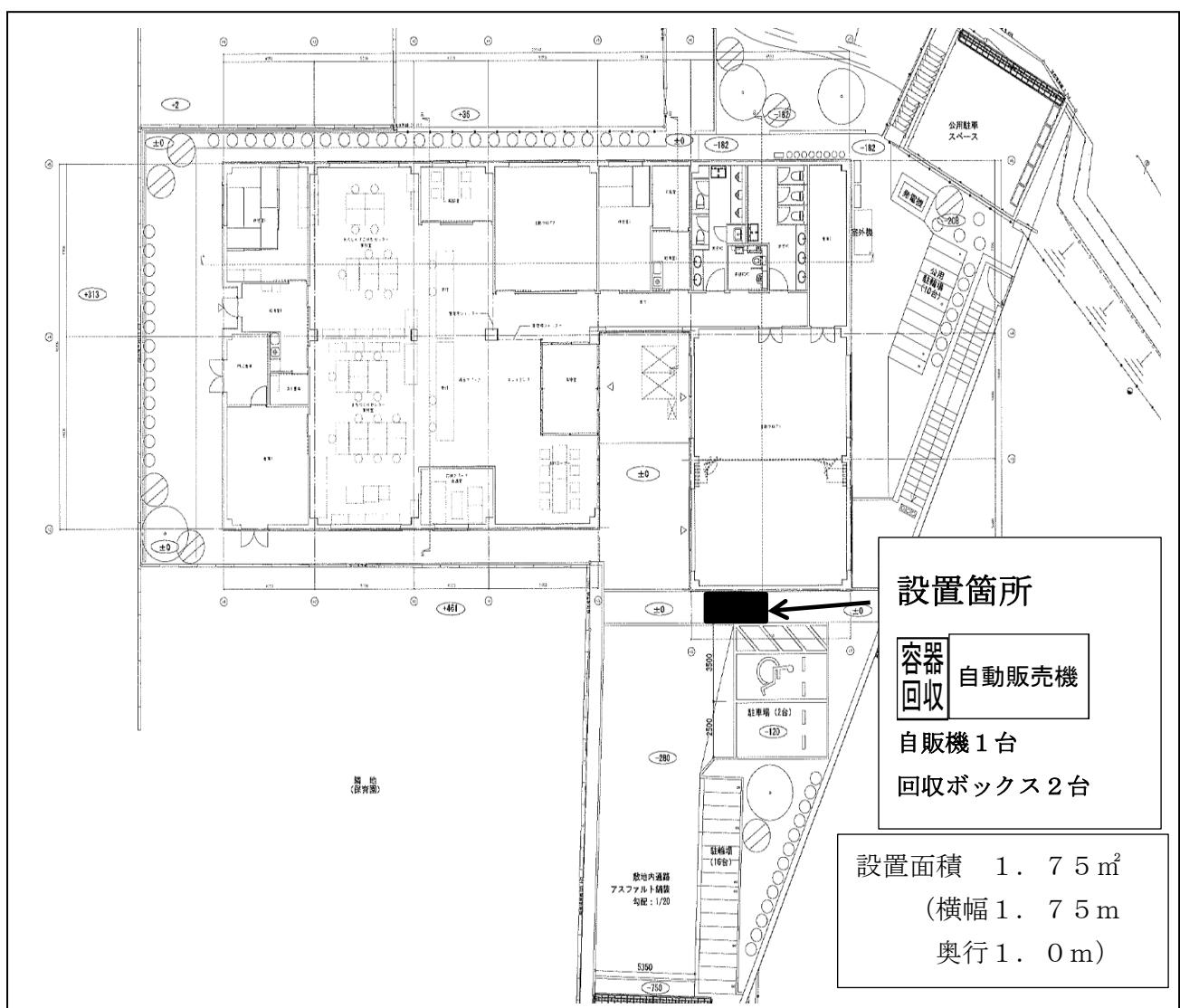
物件調書

物 件 番 号	1-④	種 别	土地
施 設 名	船橋まちづくりセンター		
所 在 地	世田谷区船橋四丁目3番2号		
設 置 台 数	自動販売機本体 1台		
	容器回収ボックス 2台		
開 庁 (開 館) 時 間	午前8時30分～午後5時15分 (活動フロアの利用は午後10時まで)		
休 庁 (休 館) 日	日曜日、祝・休日、 年末年始(12月29日～1月3日)		
設 置 場 所	屋外(敷地内)		
施設利用者数(令和6年度)	4,750人(まちづくりセンター窓口取扱件数2981)・(あんしんすこやかセンター利用者数1769)		
職 員 数 (令和7年度)	20人(まちセン10、あんすこ9、地区社協1)		
売 上 実 績 (令和6年度)	142,170円(984本)		
貸 付 予 定 面 積	1.75m ² (横幅1.75m×奥行1.0m) (本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む)		
設 置 機 種	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策用自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> 省電力自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス対応自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (点字表示あり)		
担 当 部 署 連 絡 先	砧総合支所地域振興課調整係 電話: 3482-1323		
特 記 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 缶・ペットボトルのみ(紙パック・紙コップ不可) <input checked="" type="checkbox"/> 価格は希望小売価格を超えない金額とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒防止対策を施すこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 本件土地に設置する自動販売機は、世田谷区風景づくり条例に基づく「風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)」の内容に配慮したものとするよう努めること。		

【案内図】



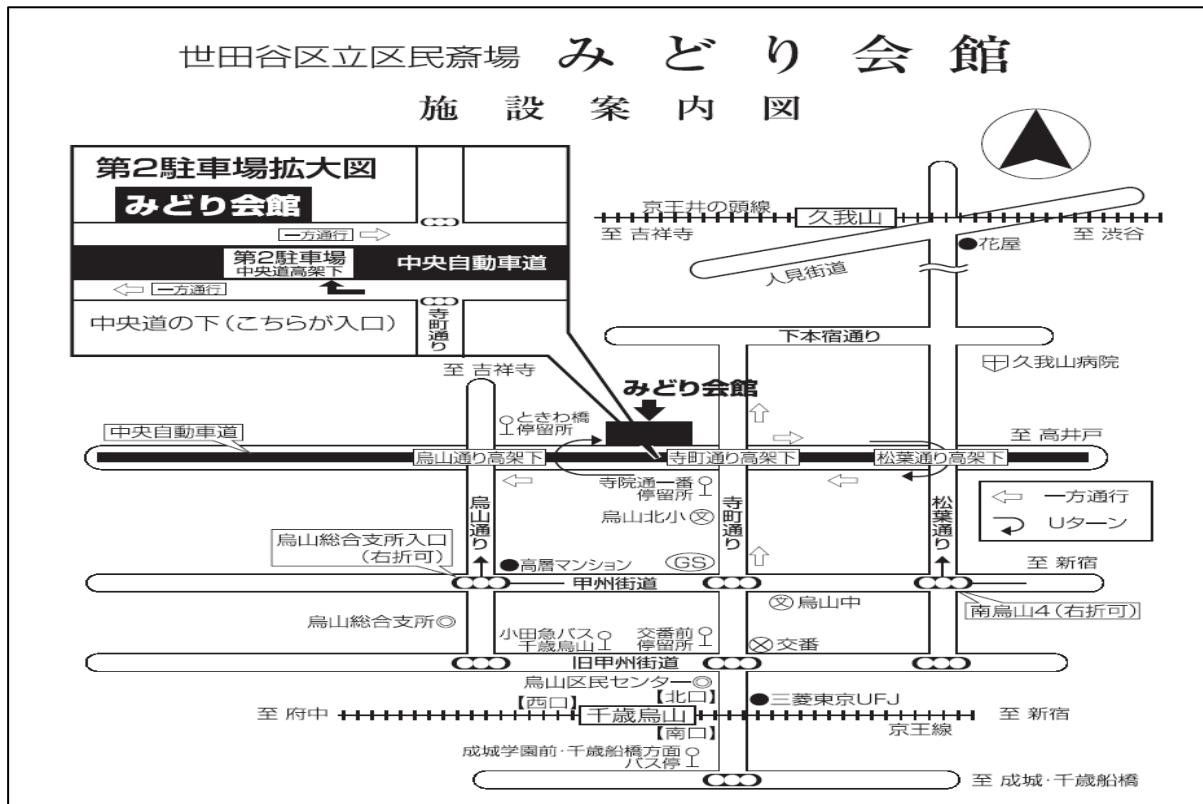
【配置図】



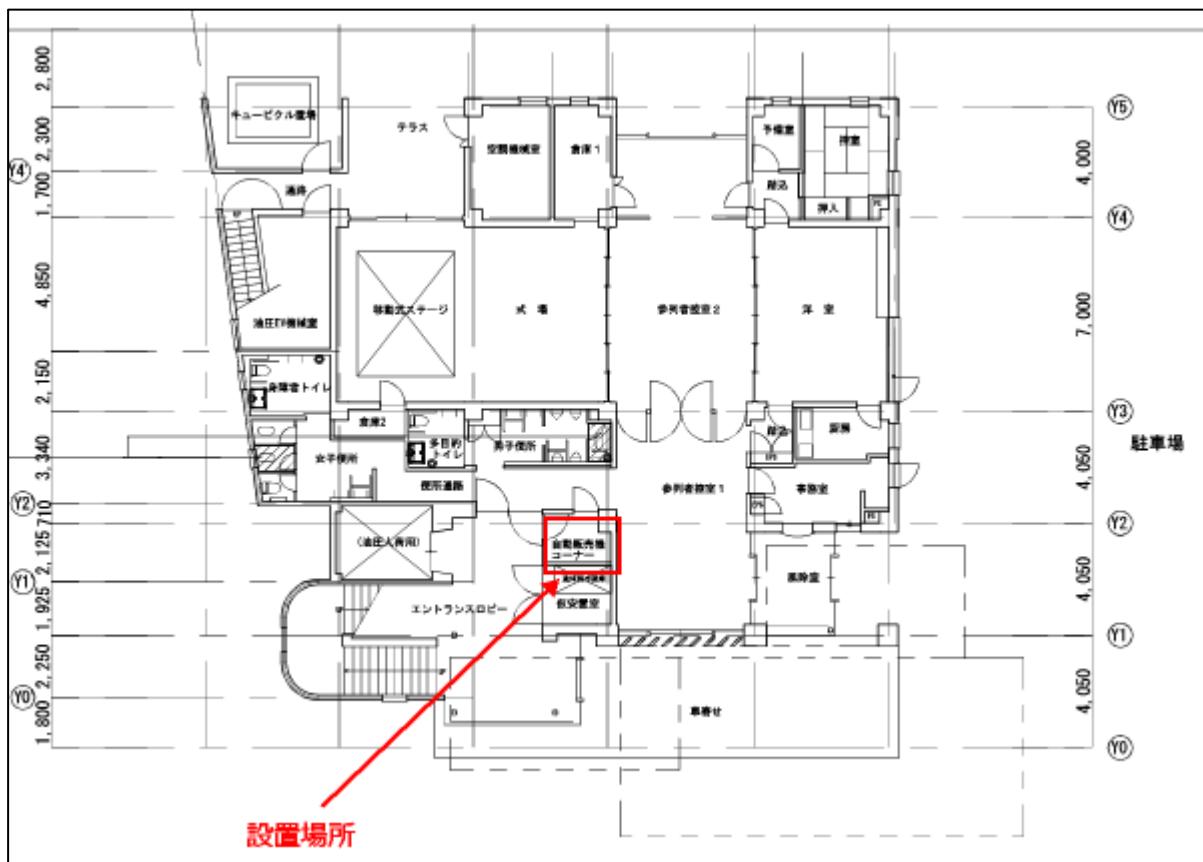
物件調書

物 件 番 号	1-⑤	種 别	建物
施 設 名	区民斎場みどり会館		
所 在 地	世田谷区北烏山五丁目1番5号		
設 置 台 数	自動販売機本体 1台 容器回収ボックス 1台		
開 庁 (開 館) 時 間	午前8時30分～午後10時		
休 庁 (休 館) 日	1月1日、2日		
設 置 場 所	1階入り口ホール脇		
施設利用者数 (令和6年度)	9,600人		
職 員 数 (令和7年度)	1人(常駐)		
売 上 実 績 (令和6年度)	184,720円		
貸 付 予 定 面 積	1. 17m ² (横1.3m×奥行0.9m) (本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む)		
設 置 機 種	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策用自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> 省電力自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス対応自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (点字表示あり)		
担 当 部 署 連 絡 先	烏山総合支所地域振興課生涯学習・施設 電話: 3326-9376		
特 記 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 缶・ペットボトルのみ(紙パック・紙コップ不可) <input checked="" type="checkbox"/> 価格は希望小売価格を超えない金額とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒防止対策を施すこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 納品時は事前に施設に連絡をすること。		

【案内図】



【配置図】



物件調書

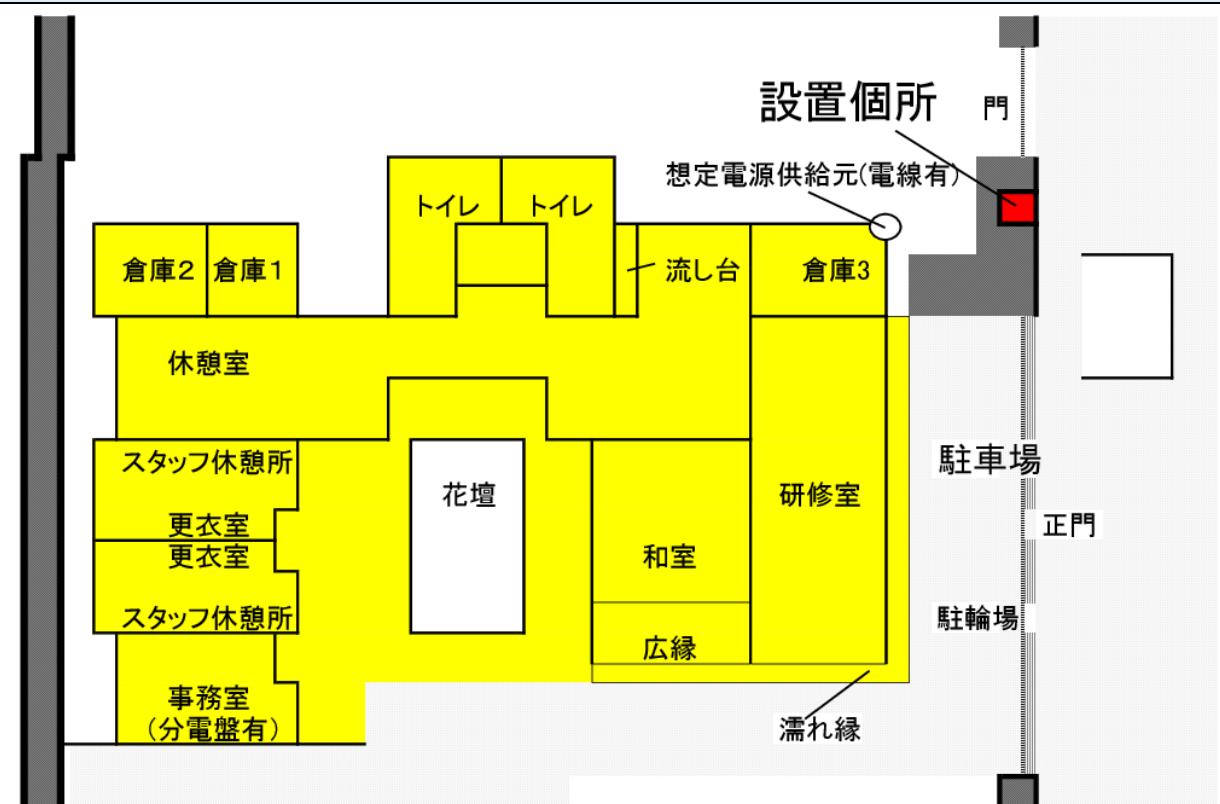
物 件 番 号	1-⑥	種 別	土地
施 設 名	世田谷区土と農の交流園		
所 在 地	世田谷区桜上水2-11-1		
設 置 台 数	自動販売機本体 1台 容器回収ボックス1台		
開 庁 (開 館) 時 間	午前9時～午後5時		
休 庁 (休 館) 日	年末年始(12月28日～1月4日)		
設 置 場 所	屋外(敷地内) ※敷地内の道路沿いに向け設置するため、開館時間以外も自動販売機での購入は可能。		
施 設 利 用 者 数 (令 和 6 年 度)	3323人		
職 員 数 (令 和 7 年 度)	1人(常駐)		
売 上 実 績 (令 和 6 年 度)	新規設置のため実績なし		
貸 付 予 定 面 積	1.44m ² (横1.6m×奥行0.9m) (本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む)		
設 置 機 種	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策用自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> 省電力自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス対応自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (点字表示あり)		
担 当 部 署 連 絡 先	生活文化政策部 市民活動推進課 生涯現役推進担当 電話: 03-6304-3176		
特 記 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 缶・ペットボトルのみ(紙パック・紙コップ不可) <input checked="" type="checkbox"/> 価格は希望小売価格を超えない金額とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒防止対策を施すこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 本件土地に設置する自動販売機は、世田谷区風景づくり条例に基づく「風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)」の内容に配慮したものとするよう努めること。 <input checked="" type="checkbox"/> 設置場所までの電源工事の必要あり。電源工事の費用はすべて落札者の負担とする。(配置図参照)		

案 内 図



*敷地の境界、都市計画などの内容を説明するものではありません。
【地図の著作権】住宅地図：©DENRIN CO., LTD.、白地図/航査写真：©Kokusai Kōgyō Co., Ltd.、その他の地図：©City Of Setagaya

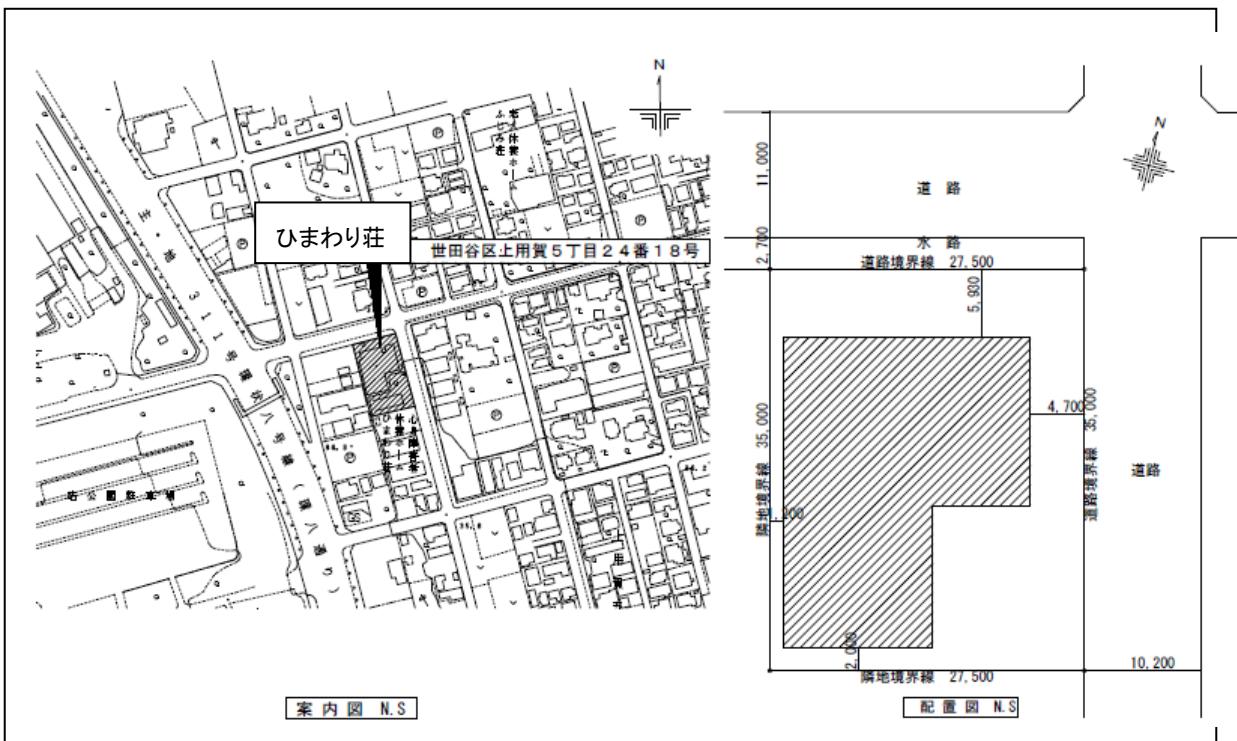
配 置 図



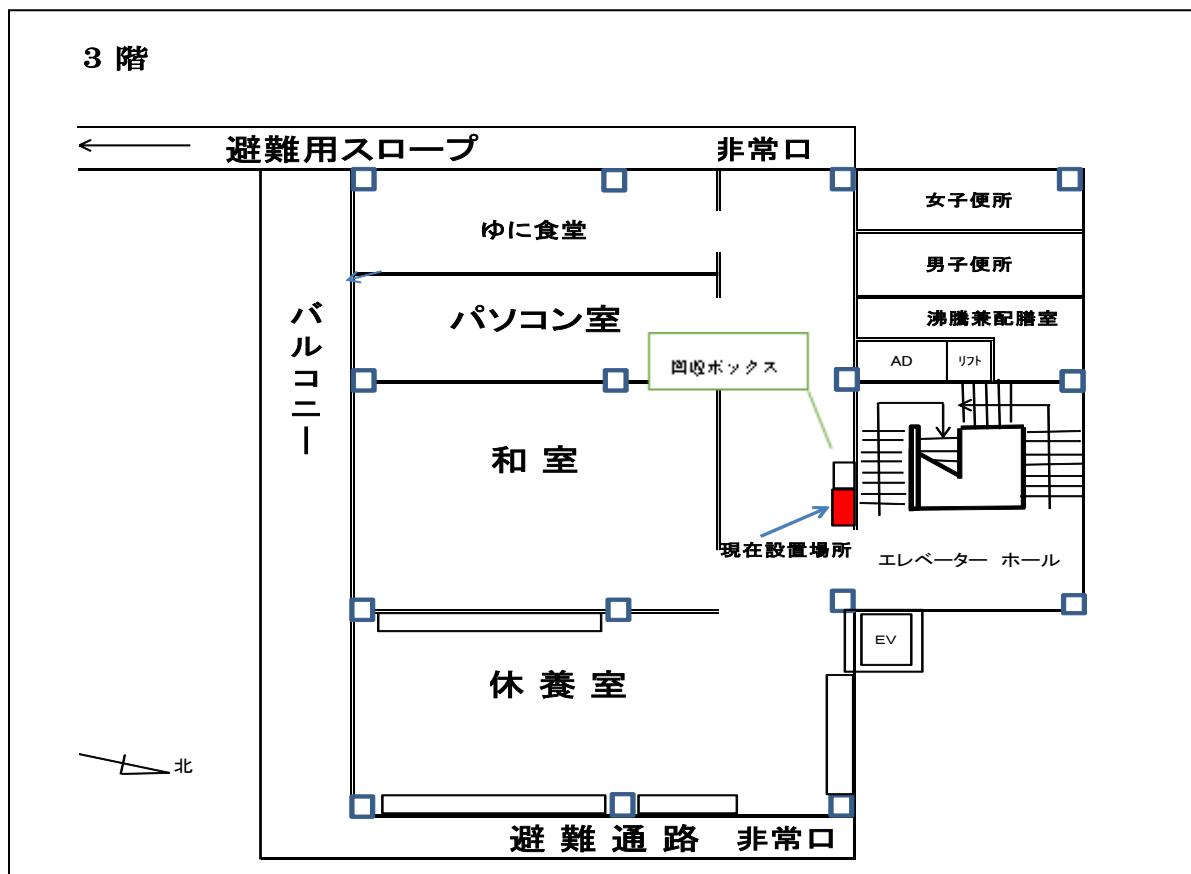
物件調書

物 件 番 号	1-⑦	種 别	建物
施 設 名	世田谷区立障害者休養ホームひまわり荘		
所 在 地	世田谷区上用賀五丁目24番18号		
設 置 台 数	自動販売機本体 1台 容器回収ボックス 1台		
開 庁 (開 館) 時 間	<宿泊>火～日曜日 <日帰り>午前9時～午後4時		
休 庁 (休 館) 日	月曜日、年末年始(12月28日～1月4日)		
設 置 場 所	3階階段脇通路		
施設利用者数(令和6年度)	<宿泊>294人 <日帰り>7,914人		
職 員 数 (令 和 7 年 度)	30人		
売 上 実 績 (令 和 6 年 度)	156,190円		
貸 付 予 定 面 積	1. 28m ² (横1.6m×奥行0.8m) (本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む) なお、本体設置面積は、奥行0.65m以内とする。		
設 置 機 種	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策用自動販売機（特記事項参照） <input checked="" type="checkbox"/> 省電力自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス対応自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (点字表示あり)		
担 当 部 署 連 絡 先	障害福祉部障害者地域生活課 電話：5432-2417		
特 記 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 缶・ペットボトルのみ(紙パック・紙コップ不可) <input checked="" type="checkbox"/> 価格は希望小売価格を超えない金額とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒防止対策を施すこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 本体設置面積の兼ね合いから、災害対策用の機能を設けることが難しい場合は、担当課と協議して決定してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設内(1階)に売店有り。		

【案内図】



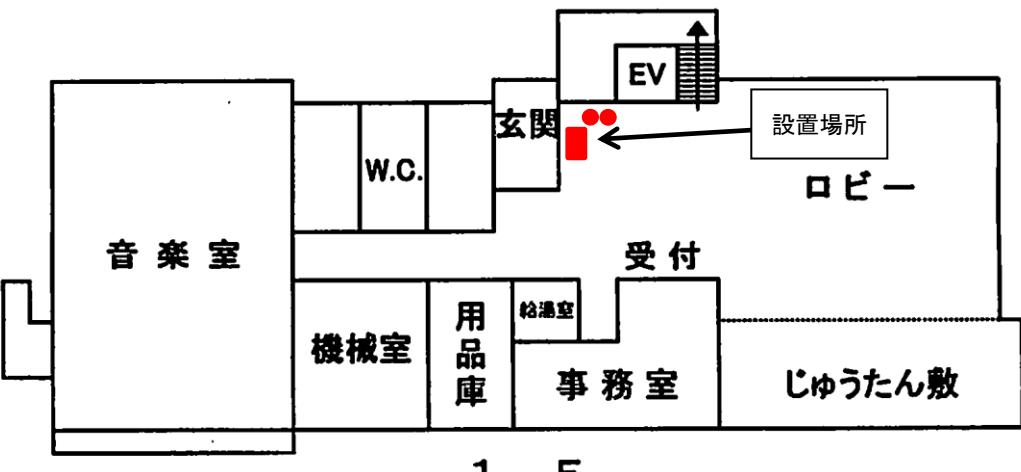
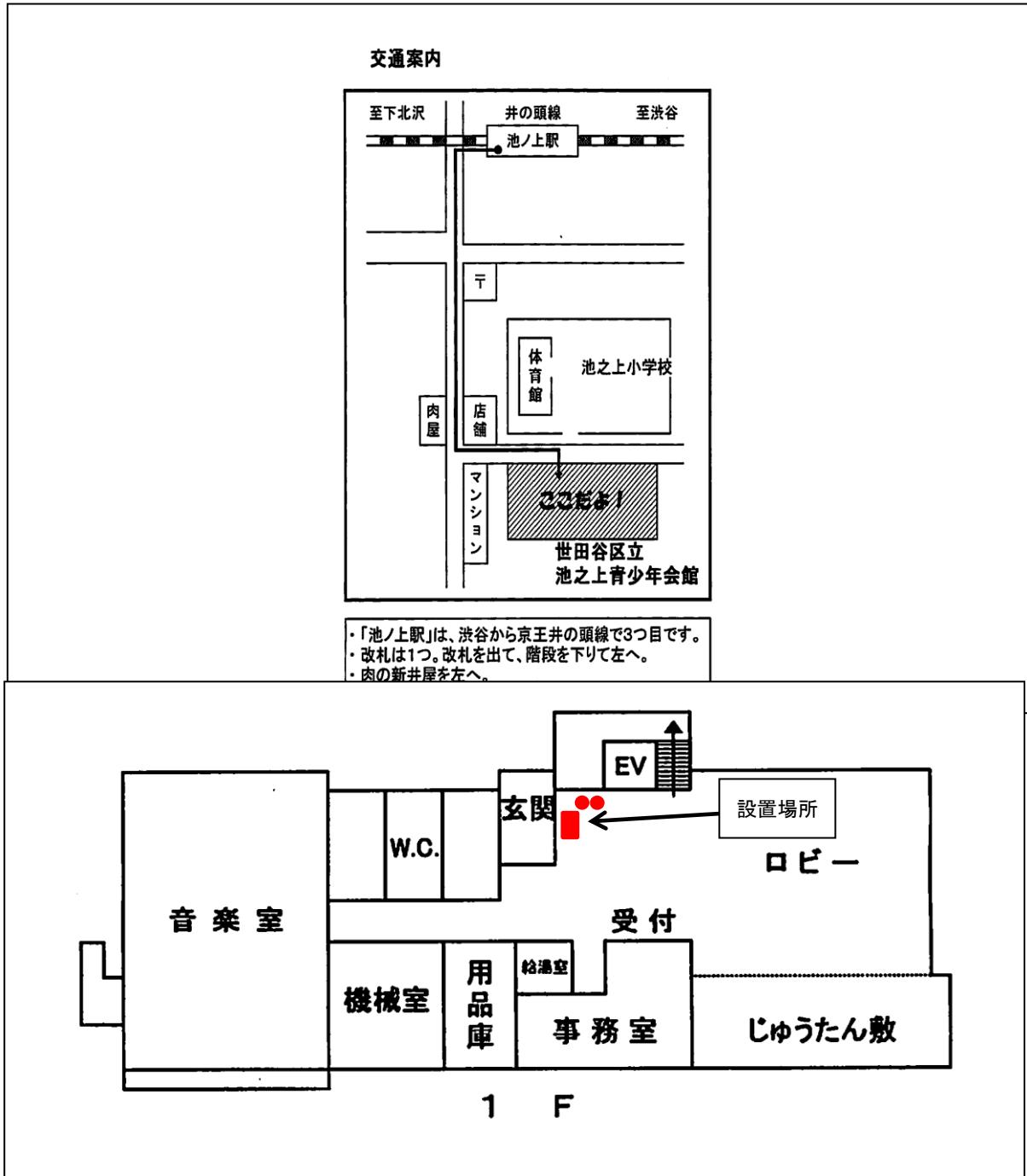
【配置図】



物件調書

物 件 番 号	1-⑧	種 别	建物
施 設 名	池之上青少年交流センター		
所 在 地	世田谷区代沢二丁目37番18号		
設 置 台 数	自動販売機本体 1台 容器回収ボックス 2台		
開 庁 (開 館) 時 間	午前9時～午後10時		
休 庁 (休 館) 日	每月第2月曜日 但し8月は除く。 年末年始(12月29日～1月3日)		
設 置 場 所	1階ロビー		
施設利用者数(令和6年度)	62,617人		
職 員 数 (令和7年度)	10人		
売 上 実 績 (令和6年度)	1,721,750円		
貸 付 予 定 面 積	2.31m ² (横2.2m×奥行1.05m) (本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む)		
設 置 機 種	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策用自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> 省電力自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス対応自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (点字表示あり)		
担 当 部 署 連 絡 先	子ども・若者部子ども・若者支援課 池之上青少年交流センター 電話: 03-5432-2599		
特 記 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 缶・ペットボトルのみ(紙パック・紙コップ不可) <input checked="" type="checkbox"/> 価格は希望小売価格を超えない金額とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒防止対策を施すこと。		

【案内図】

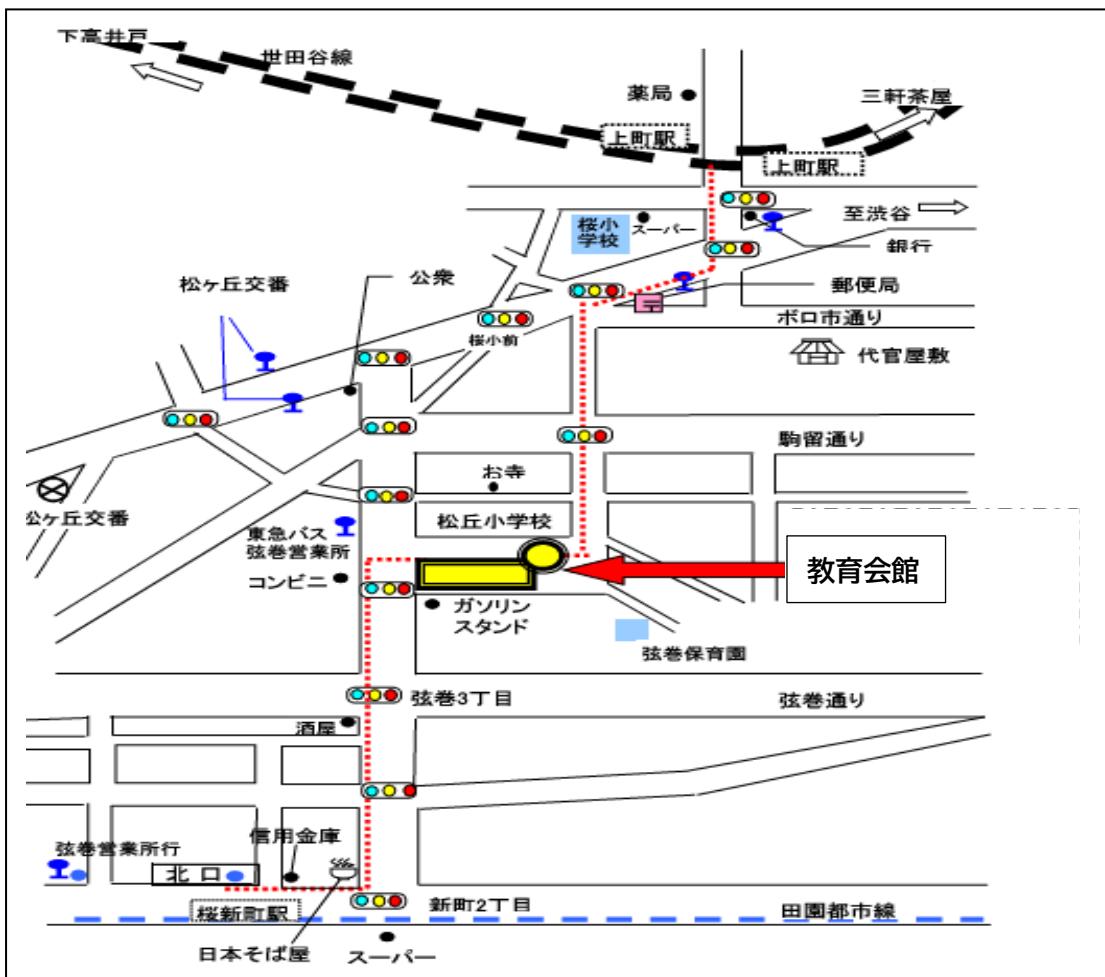


物件調書

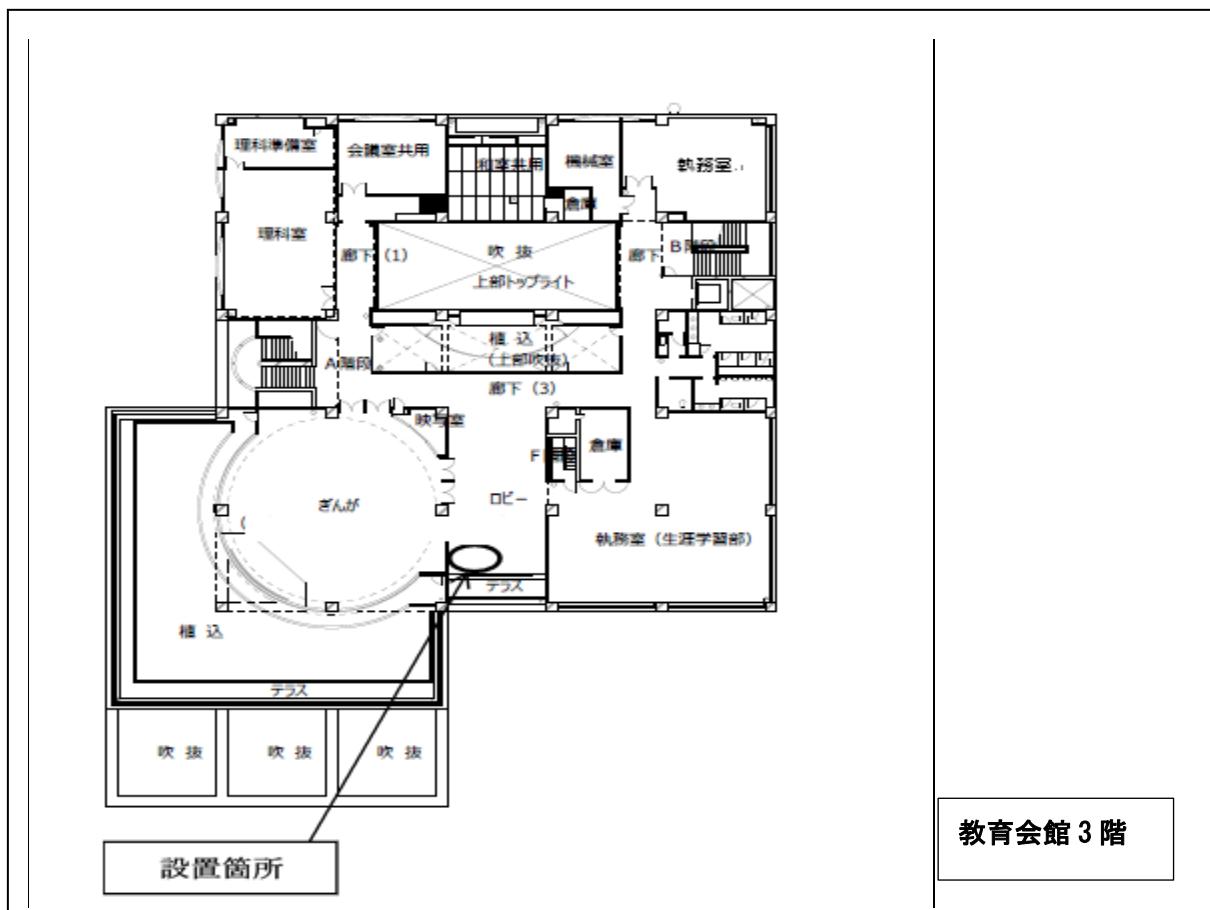
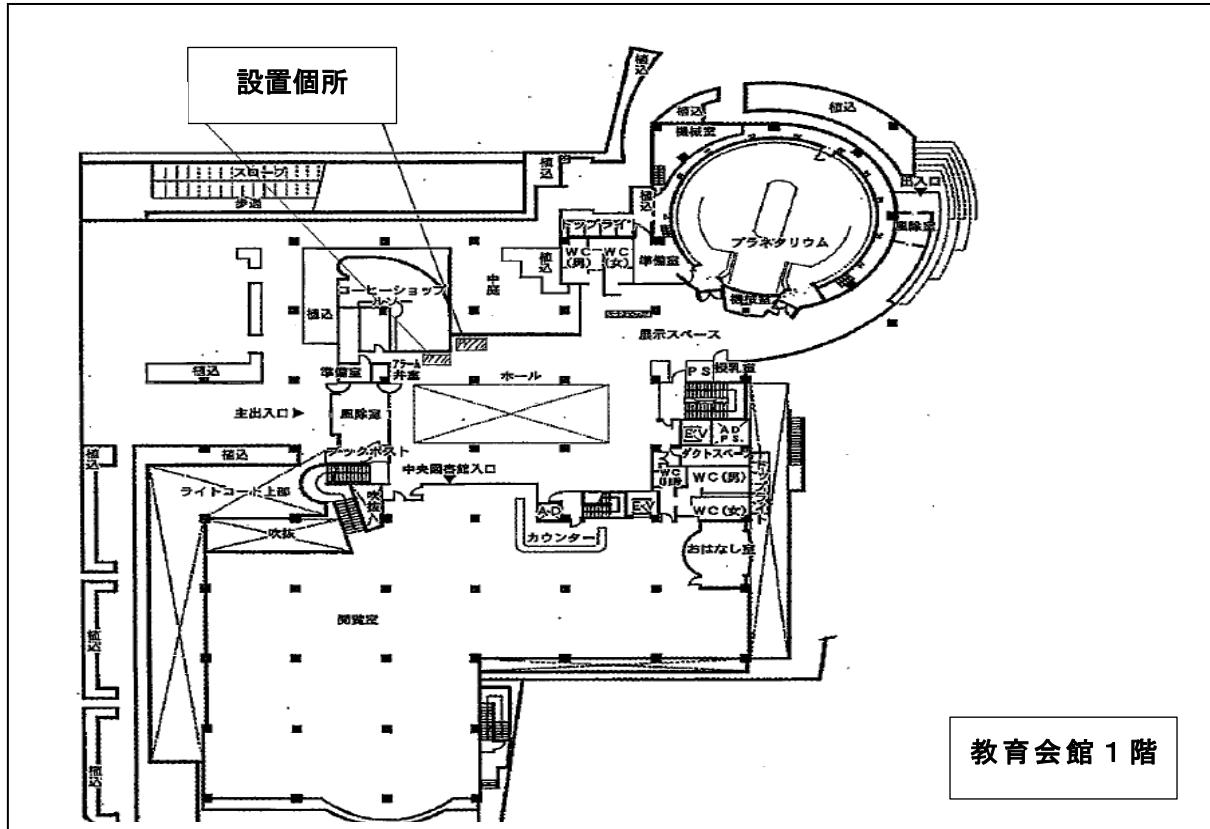
物 件 番 号	1-⑨	種 别	建物
施 設 名	教育会館		
所 在 地	世田谷区弦巻三丁目16番8号		
設 置 台 数	自動販売機本体 2台 1階 1台 3階 1台 容器回収ボックス 4台 1階 3台 3階 1台		
開 庁 (開館) 時 間	A 月曜日、祝・休日、中央図書館休館日の特別整理期間及び原則として毎月最終木曜日 午前9時～午後5時 B 上記A以外の日 午前9時～午後7時		
休 庁 (休館) 日	年末年始(12月29日～1月3日)、電気設備点検による全館停電日(令和8年度5月13日予定)		
設 置 場 所	1階ロビー及び3階ロビー		
施設利用者数(令和6年度)	444,595人 ※教育会館1階は中央図書館、プラネタリウム、喫茶、休憩スペースがあり、施設利用者の大半を占めている。 ※教育会館3階は主に、職員の執務室や会議室として使用しており、区民利用が少ない。		
職 員 数 (令和7年度)	約130人		
売 上 実 績 (令和6年度)	1階 2,823,230円 3階 337,680円		
貸 付 予 定 面 積	1階 2.38m ² (横1.7m×奥行1.4m) 3階 1.52m ² (横1.6m×奥行0.95m) (本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む)		
設 置 機 種	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策用自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> 省電力自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス対応自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (点字表示あり)		

担当部署連絡先	中央図書館調整係 電話：3429-0811
特記事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>缶・ペットボトルのみ（紙パック・紙コップ不可）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>価格は希望小売価格を超えない金額とする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>転倒防止対策を施すこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>貸付期間について、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間だが、令和12年度に世田谷区公共施設等総合管理計画に基づく、中長期保全計画による改修工事を予定しており、工事開始期間によつては、協議の上、最長1年間の契約更新が可能。</p>

【案内図】



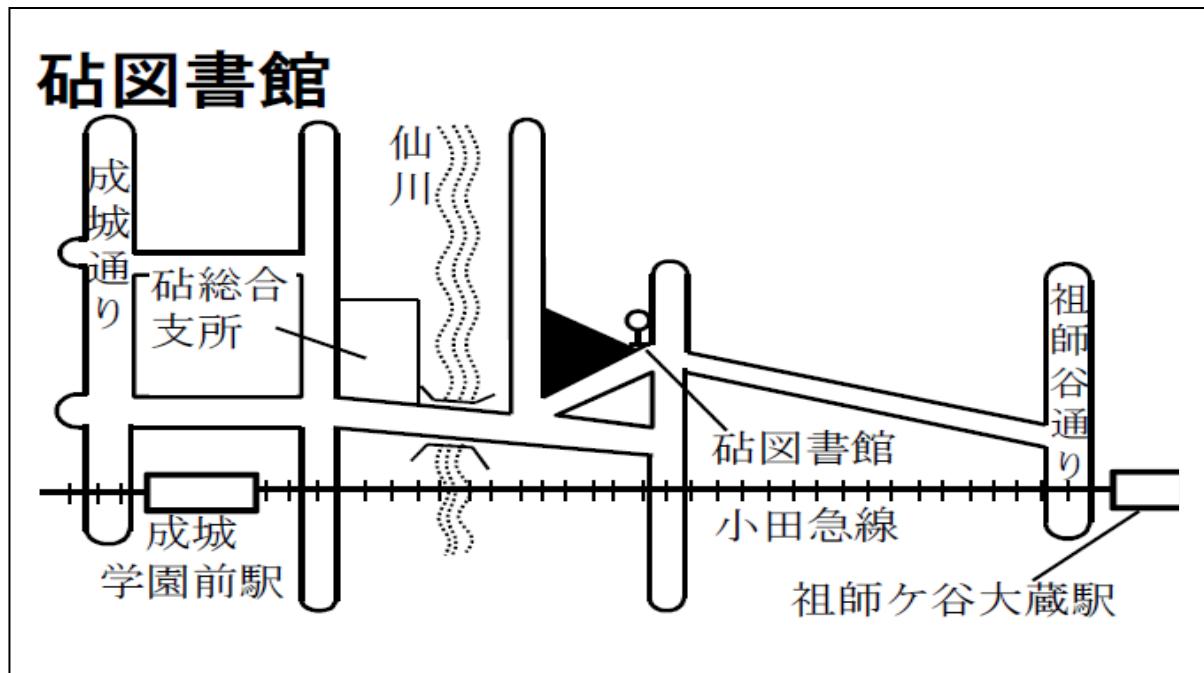
【配置図】



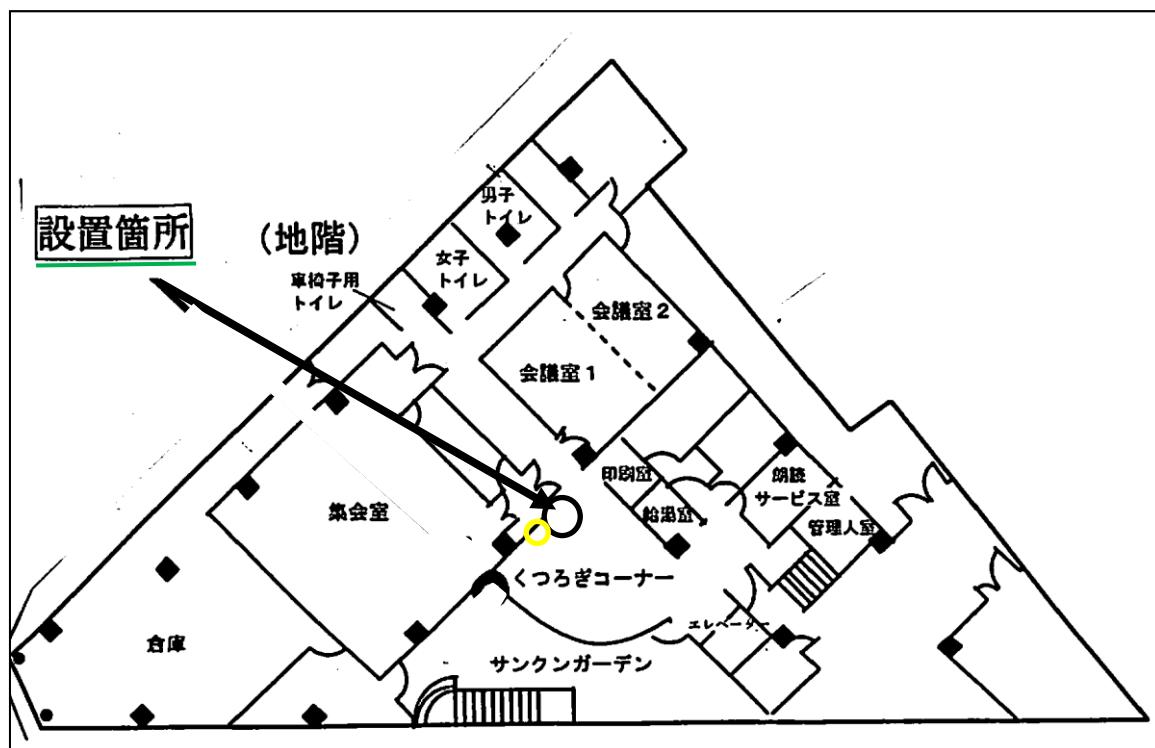
物件調書

物 件 番 号	1 - ⑩ 種 别	建物
施 設 名	砧図書館	
所 在 地	世田谷区祖師谷三丁目10番4号	
設 置 台 数	自動販売機本体 1台 容器回収ボックス 1台	
開 庁 (開 館) 時 間	午前9時～午後7時 (月曜日・祝・休日は午後5時)	
休 庁 (休 館) 日	館内整理日 (原則毎月第二木曜日)、特別整理期間、年末年始 (12月29日～1月3日)	
設 置 場 所	地下1階 くつろぎコーナー	
施設利用者数 (令和6年度)	387, 813人	
職 員 数 (令和7年度)	33人	
売 上 実 績 (令和6年度)	712, 240円	
貸 付 予 定 面 積	1. 72m ² (横1.72m×奥行1m) (本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む)	
設 置 機 種	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策用自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> 省電力自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス対応自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (点字表示あり)	
担 当 部 署 連 絡 先	教育政策部 砧図書館 電話: 3482-2271	
特 記 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 缶・ペットボトルのみ (紙パック・紙コップ不可) <input checked="" type="checkbox"/> 価格は希望小売価格を超えない金額とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒防止対策を施すこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 本件土地に設置する自動販売機は、世田谷区風景づくり条例に基づく「風景づくりのガイドライン (屋外広告物編)」の内容に配慮したものとするよう努めること。	

【案内図】



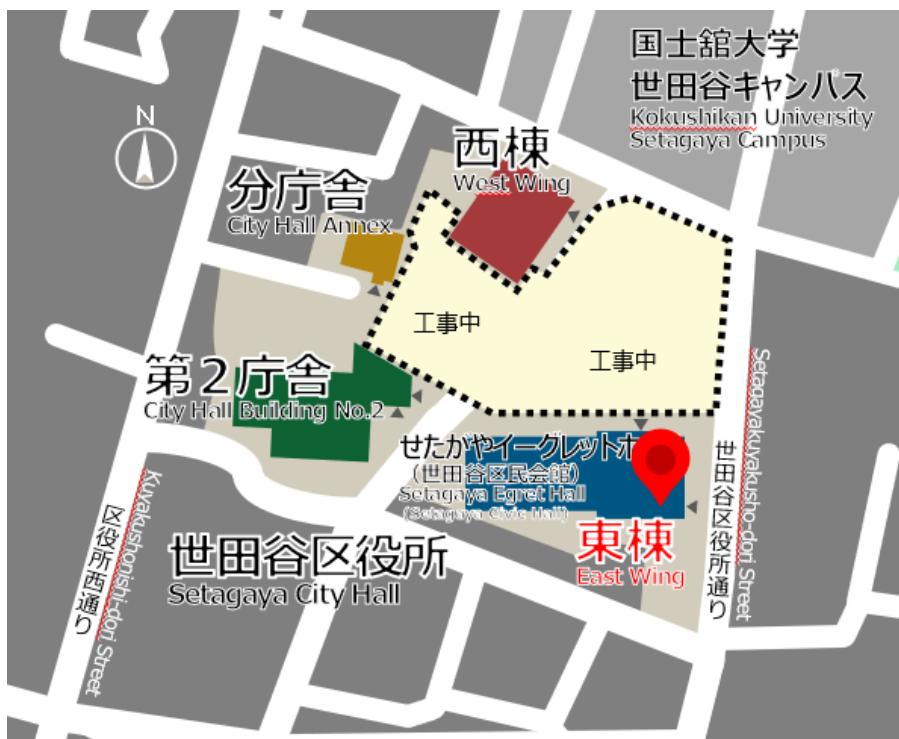
【配置図】



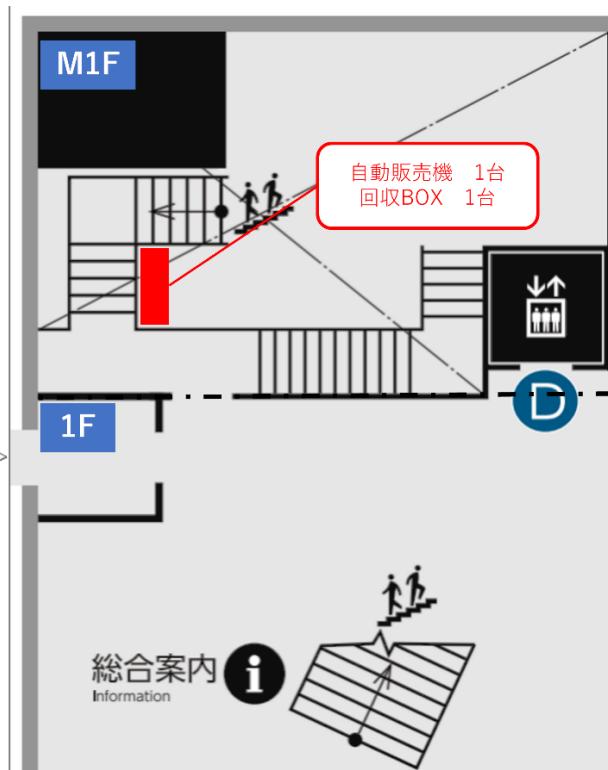
物件調書

物 件 番 号	1-⑪	種 别	建物
施 設 名	世田谷区役所東棟		
所 在 地	世田谷区世田谷四丁目21番27号		
設 置 台 数	自動販売機本体 1台		
	容器回収ボックス 1台		
開 庁 (開 館) 時 間	午前8時30分～午後5時15分		
休 庁 (休 館) 日	土・日曜日、祝・休日 年末年始(12月29日～1月3日)		
設 置 場 所	世田谷区役所東棟M1階		
施設利用者数(令和6年度)	429人(職員数) 利用者数は不明		
職 員 数 (令和7年度)	508人		
売 上 実 績 (令和6年度)	1,721,750円		
貸 付 予 定 面 積	1.53m ² (横1.7m×奥行0.9m) (本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む)		
設 置 機 種	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策用自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> 省電力自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュレス対応自動販売機 <input checked="" type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (点字表示あり)		
担 当 部 署 連 絡 先	庁舎整備担当部庁舎管理担当課 電話: 03-5432-2074		
特 記 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 缶・ペットボトルのみ(紙パック・紙コップ不可) <input checked="" type="checkbox"/> 価格は希望小売価格を超えない金額とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒防止対策を施すこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所本庁舎内(東棟、西棟、第二庁舎)の自動販売機等の設置状況は別紙一覧を参照すること。		

案内図



配置図



【物件番号1-⑪、物件番号4 別紙】

世田谷区役所本庁舎内自動販売機等設置一覧

※本庁舎…東棟、西棟、第二庁舎

※令和7年11月現在

No.	建物	階数	種類	台数	備考
1	第2庁舎	地下1階	自動販売機	1	*今回入札分
2	第2庁舎	1階	自動販売機	1	
3	東棟	地下1階	自動販売機	2	内1台は令和8年10月頃設置予定
4	東棟	M1階	自動販売機	1	*今回入札分
5	東棟	1階	売店	-	令和8年10月～11月オープン予定
6	東棟	2階	レストラン	-	令和8年10月オープン予定
7	東棟	6階	自動販売機	1	
8	西棟	1階	自動販売機 (紙カップ)	1	令和8年10月頃設置予定
9	西棟	3階	自動販売機	1	

以上